

平成26年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：企画・監視担当
 内線：3051

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | | | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | |
|---|---------------|-------|----------------|---|----------|------|------|------------------------|---------|--------|
| B34 | 大気汚染常時監視運営管理費 | | | | 一般会計 | 総務費 | 環境費 | 公害対策費 | 青空再生推進費 | |
| 事業期間 | 昭和42年度～ | 根拠法令 | 大気汚染防止法 全条例 | 埼玉県環境基本条例 | 埼玉県生活環境保 | 戦略項目 | 分野施策 | 040301 公害のない安全な地域環境の保全 | | |
| 1 事業概要 大気汚染常時監視は、国の大気汚染防止の施策で大気汚染防止法第22条により都道府県等に義務付けられているもので、本事業は、測定機の保守、データの収集及び収集情報等を県民及び環境省に通知等を行う。 本事業は県民の健康を守るためには重要であり、特に夏季に発生する光化学スモッグ注意報等の発令並びに緊急事態改善の周知（原因物質排出抑制）は、不可欠のものである。 (1) 大気汚染状況の測定 78,465千円 (2) 大気汚染常時監視システムの運用管理 10,368千円 (3) 大気汚染緊急時対策 3,076千円 | | | | 5 事業説明 (1) 事業内容 ア 大気汚染状況の測定(通年) 県設置局の自動測定機の保守・国設自排局の保守 78,465千円 PM2.5成分分析・PM2.5成分分析資料回収・炭素分析装置保守 イ 大気汚染常時監視システムの運用管理(通年) テレメーターシステムの賃借 10,368千円 ウ 大気汚染緊急対策(4月～9月) 光化学スモッグ発生予測情報の収集 注意報等発令・解除の周知業務・植物影響調査 3,076千円 (2) 事業計画 ア 大気状況測定・システム運用については、以下の測定局・測定機の運用を行う。 平成25年度末 測定局47 測定機251台 平成26年度末 測定局47 測定機258台 平成27年度末 測定局47 測定機263台 平成28年度以降も整備済みの測定局・測定機の運用を継続 大気汚染緊急時対策では、光化学スモッグ注意報等の発令、気象情報の収集、植物への影響調査を継続する。 (3) 事業効果 ア 大気汚染状況を把握することにより大気保全行政の円滑な推進を図ることができ、特に光化学スモッグ発生状況をリアルタイムに把握し、注意報等の発令を行うことで、県民の健康の影響、被害の未然防止に資することができる。 (光化学スモッグ注意報の発令 平成23年：17日、平成24年：7日、平成25年：13日) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 光化学スモッグ注意報等発令・解除の周知業務においては、市町村の協力で防災無線放送などを活用し県民への周知を図っている。 | | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 事業主体：県 負担区分：1 大気汚染状況の測定「国設入間自排局保守管理」（国10/10） その他（県10/10） | | | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細節）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等 | | | | | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人＝14,250千円 | | | | | | | | | | |
| 財 源 内 訳 | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | 国庫支出金 | | | | | | 一般財源 | | 前年との対比 |
| 決定額 | 91,909 | 3,011 | | | | | | 88,898 | | 19,386 |
| 前年額 | 72,523 | 2,993 | | | | | | 69,530 | | |